



台東区男女平等推進行動計画

はばたきプラン21

台東区女性活躍推進計画・台東区配偶者暴力防止基本計画

令和2年3月

台東区

台東区民憲章

あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

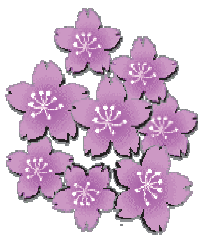
たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

はじめに



台東区では、平成27年1月に施行した「東京都台東区男女平等推進基本条例」のもと、すべての人々が、性別や年齢にかかわらず、喜びと責任を分かち合い、誰もが自分らしく生きるための男女平等社会の実現を目指し、同年3月に第4次となる「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21」を策定し、施策展開を図ってまいりました。

この間、国では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行や第4次男女共同参画基本計画の策定など、男女平等をより一層推進するための法制度等の整備が進められてきました。

本区におきましても、こうした国の法制度等の動向や社会情勢の変化、本区の現状等を踏まえ、今後5年間における施策を推進するための、第5次となる新たな行動計画を策定いたしました。

この計画は、現行の計画からの課題を引き継ぎつつ、性的指向・性自認に対する理解の促進など、今日的な課題を盛り込むとともに、女性活躍推進法に基づく「台東区女性活躍推進計画」、配偶者暴力防止法に基づく「台東区配偶者暴力防止基本計画」を包含しており、区の男女平等推進施策を総合的に推進していくための計画として位置付けています。

男女平等社会を実現するためには、台東区に住み、働き、学び、活動するすべての人々や企業・団体の皆様と区が、ともに連携・協働して課題解決に向けて取り組むことが重要であり、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、熱心に議論し、答申をまとめてくださいました「はばたきプラン21」推進会議の委員の方々をはじめ、ご意見をお寄せいただきました区民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和2年3月

台東区長 服部 征夫

目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画の趣旨	2
2 計画策定の背景	3
(1) 国際的な動き	3
(2) 国の動き	4
(3) 東京都の動き	6
3 計画の性格	7
4 計画の期間	7
5 SDGs との関係について	8
6 計画の基本理念と基本目標	9
7 計画の評価指標	10
8 計画の施策体系図	12
9 計画事業一覧	13
10 計画内容の見方	20
第2章 計画の内容	23
基本目標 1 あらゆる分野への男女平等参画の推進	24
施策 (1) 男女平等意識の形成	24
施策 (2) 意思決定過程への男女平等参画の推進	30
施策 (3) 男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立	34
基本目標 2 職業生活における女性の活躍推進	37
施策 (4) 女性の就業・登用・起業の機会拡大	37
施策 (5) ワーク・ライフ・バランスの実現	43
施策 (6) 子育て世代・介護者への支援	48
基本目標 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備	55
施策 (7) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護	55
施策 (8) あらゆる暴力の防止への取組	61
施策 (9) 生涯を通じた男女の健康支援	65
施策 (10) 困難を抱える方への支援の充実	70
【計画推進の基盤】 ジェンダーの視点による区政運営の推進	77
(1) 男女平等参画の総合的推進	77
(2) 男女平等推進プラザの充実	81
(3) 国・東京都・NPO 等との連携	85

参 考 資 料 87

行動計画策定までの流れ	88
用語解説	89
東京都台東区男女平等推進基本条例	92
台東区人権・男女共同参画推進委員会設置要綱	97
「はばたきプラン 21」推進会議委員名簿	99
台東区人権・男女共同参画推進委員会名簿	100
パブリックコメント実施結果	101
男女平等参画のあゆみ 年表	102

